

随意契約理由書

1 契約名称

大阪市住民基本台帳等事務システムの標準化に伴う公害健康被害補償システム改修業務委託

2 契約の相手方

株式会社さくらケーシーエス

3 随意契約理由

公害健康被害補償システム（以下、「公害システム」という。）は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付の支給、被認定者の管理等を行うシステムである。

本業務委託は、大阪市住民基本台帳等事務システムの標準化に伴い、住基情報連携プログラム及び設定変更対応するものである。

公害システムにおいて、障がいが発生した場合、被認定者に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、公害システムに関する専門知識を有する者による作業が必要である。

上記業者は、公害システムの開発元であり、専門知識を有する唯一の業者である。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、上記業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

健康局大阪市保健所管理課（審査・給付グループ）

（電話番号 06-6647-0713）